

4 整備計画

4.1 環境省直轄事業の抽出

4.1.1 直轄整備要件

- ①国立公園の施設として計画されていること。(公園計画の利用施設計画としての位置付け)
- ②直轄整備要件を満たすこと。

- (1)公園事業となる施設(自然公園法施行令第1条)のうち、次に掲げる公共性の大きい施設を対象とする。(自然公園法施行令第20条に掲げる施設)
- | | |
|---------|------------------|
| ・道路及び橋 | ・栈橋 |
| ・広場及び園地 | ・給水施設、排水施設及び公衆便所 |
| ・避難小屋 | ・博物展示施設 |
| ・休憩所 | ・植生復元施設及び動物繁殖施設 |
| ・野営場 | ・砂防施設及び防火施設 |
| ・駐車場 | ・自然再生施設 |
- (2)さらに、三位一体改革に伴う効果的な事業執行の観点から、上記(1)に施設について次に掲げる保護上及び利用上重要な公園事業に該当するものについて重点的に整備を行う。
- ①風致を維持する必要性が高い地域における公園事業
特別保護地区及び第1種特別地域で行われる事業(これらの地域に到達する歩道等、密接に関係する周辺地域の事業を含む。)
 - ②集団施設地区に係る事業
 集団施設地区に係る事業(案内標識等、密接に関係する地域に事業を含む。)
 - ③その他、特別に保護する必要のある地域、動植物に係る公園事業
 - ・自然再生事業
 - ・絶滅危惧種、天然記念物等貴重な動植物の保護・増殖のために必要な植生復元施設及び動物繁殖施設
 - ・国立公園の長距離自然歩道
 - ・多数の利用(日最大2,000人以上)への対応として特に整備が必要な歩道、園地

4.1.2 直轄整備箇所の抽出

①計画評価

- ・全体計画と基本方針(歩道の連続性、自然とのふれあい、保全)を照らし合わせ、計画内容の必要性を評価する。(●重要、▲やや重要)



②配慮事項

- ・安全性:崖崩れなどの安全へ対応を確認する(●早急な対応必要、▲対応が必要)



③実現性

- ・路線の検討や土地所有などにおいて実現が難しい項目について確認する。(困難●、やや困難▲)



④整備事業の抽出

- ・直轄要件を満たす国の整備で●又は▲がついた項目を整備(案)として取り上げる。
- ・整備時期(短期・中期・長期)は全体計画段階で検討の上、配慮事項、実現性を考慮して決定する。

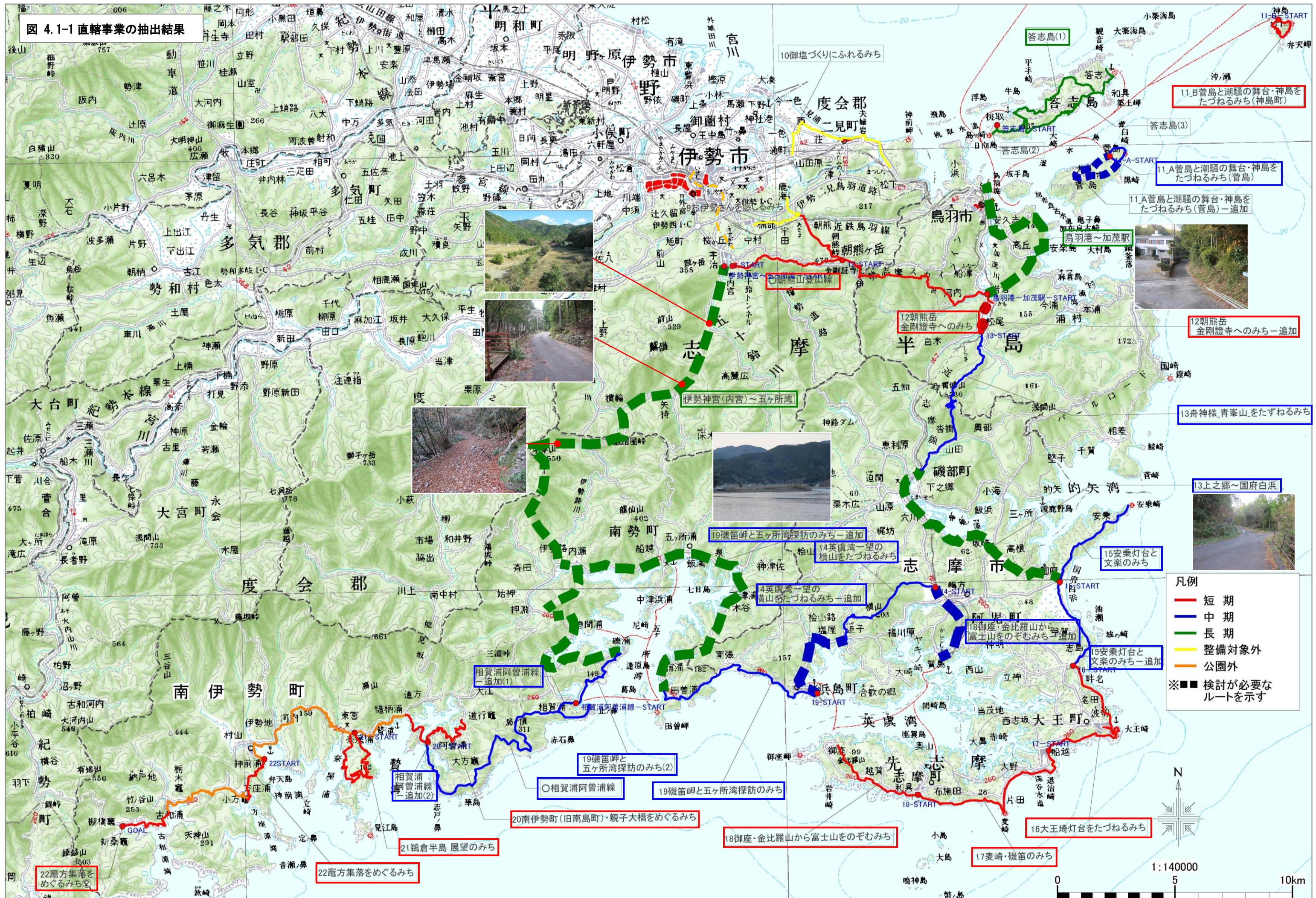
4.1.3 直轄事業の抽出結果

表 4.1-1 直轄事業の抽出結果

ルート	事業 執行	利用状況										直轄 要件	維持管理	計 画						計画評価			配慮 事項 安全 性	実現 性	整備 行程 (案)	
		主な利用目的												利用 者数 (万人)	Border To Border		ルート	整備内容	公園 計画 変更	整備 期間	連続 性	ふれ あい				保全
		眺望	散歩	登山 等	キャンプ	海水 浴等	文化	観光	参拝	エコツー ー	距離 Km 0は公園外 参考値															
10. 御塩づくりにふれるみち	○	○				○		○	○		0.85	●	(三重県/伊勢市)	—	—	現状維持	—								—	
9. お伊勢さんを感じるみち	○							○	○		7.98	●	(三重県/伊勢市)	—	—	現状維持	—								—	
○. 朝熊山登山線	ナシ			○					○		—	●	—	○	5. 6	・(内宮～朝熊峠)を歩道から近畿自然歩道に変更	・標識、休憩施設(朝熊峠等)、路面(整正、横断工)等	○	短期	●	▲	▲			● (短期)	
12. 朝熊岳金剛證寺へのみち	○			○					○		0.18	●	青峯文化保存会他(県/鳥羽・伊勢市)	○	10. 1	・12・13 間(加茂駅～松尾駅)を近畿自然歩道に追加	・標識、休憩施設、路面(崩壊場所(山道)の補修)等	○	短期	●	▲		●		● (短期)	
ー. 鳥羽港～加茂駅(連絡ルート)	ナシ					○					—	—	—	○	10. 6	・近畿自然歩道に追加	・標識等	○	長期	●	▲			●	● (長期)	
○. 答志島	○		○				○			○	—	●	町内会、旅館組合(鳥羽市)	○	9. 7	・未執行区間(桃取～和具)(要漁港事業との調整、整理)	・標識、休憩施設(山道の登口等)、路面(丸太階段等)等		長期	▲	●			●	● (長期)	
11-B. ②「潮騒」の舞台・「鷹と蝶」の渡る神島を訪ねる道	○	○	○				○			○	11-A に含む	●	旅館組合(三重県/鳥羽市)	○	2. 8	—	・標識等		短期	▲	●				● (短期)	
11-A. ①菅島灯台としろんごの浜を訪ねるみち	○						○			○	0.69	●	町内会(三重県/鳥羽市)	○	6. 5	・(現近畿自然歩道～大山～市営定期船乗り場)を近畿自然歩道に追加	・標識、登口に休憩施設、路面(丸太階段等)等	○	中期	▲	●			▲	● (中期)	
13.. 舟神様“青峯山”をたずねるみち	○			○					○		0.38	●	青峯文化保存会(三重県/鳥羽市)	○	10. 2	・(正福寺～上之郷駅)を沓掛山道に変更	・標識、沓掛山道に休憩施設、路面(整正、横断工)等	○	中期	●	●			▲	● (中期)	
ー. 上之郷駅～国府白浜	ナシ	○									—	—		○	10. 6	・(上之郷駅～国府白浜)を近畿自然歩道に追加	・標識、休憩施設等	○	中期	●				●	● (長期)	
15. 安乗灯台と文楽のみち	○	○				○					0.50	●	(三重県/志摩市)	○	4. 4	・(車道→国府白浜沿い)の付替え ・15・16 間(志島)を近畿自然歩道に追加	・標識、休憩施設(安乗崎、阿児の松原等)等	○	中期 —	▲	●			▲	● (中期)	
16. 大王埼灯台をたずねるみち	○	○						○		○	0.75	●	(三重県/志摩市)	○	8. 0	・通行止めの箇所や民地を通過する箇所(米子浜付近)の付替え	・標識、柵、路面(崩壊場所の補修含む)等		短期	▲	●		●		● (短期)	
17. 麦崎・磯笛のみち	○		○			○				○	0.08	●	(三重県/志摩市)	○	8. 8	・崩壊部分(麦崎付近)の付替え検討	・標識等		短期	▲	▲		▲		▲ (短期)	
18. 御座・金比羅山から富士山をのぞむみち	○	○			○	○			○	○	0.19	●	(三重県/志摩市)	○	8. 9	・和具漁港周辺のルート及び民地のルートの再整理。	・標識等		短期	●	●		●		● (短期)	
14. 英虞湾一望の横山をたずねるみち	○	○	○	○							0.22	●	(三重県/志摩市)	○	13. 9	・(賢島～志摩横山駅)(迫子～浜島)を近畿自然歩道に追加	・標識等	○	中期	●	●			▲	● (中期)	
19. 磯笛岬と五ヶ所湾探訪のみち	○	○	○							○	0.11	●	地元(高齢化)(三重県/南伊勢町)	○	8. 7	・通行止め部分(黒崎トンネル付近、田曾白浜)の付替え検討	・標識等	○	中期	●			●	▲	● (中期)	
19. 田曾浦～相賀浦	ナシ	○		○	○						—	—	—	○	36. 8	・バスルートを歩道に変更(近畿自然歩道に追加)	・標識、休憩施設(鶴路山山麓)等	○	長期	●				●	● (長期)	
○. 相賀浦阿曾浦線	未			○						○	—	—	地元	○	13. 6	・歩道から長距離自然歩道へ変更 ・現山道、民有地との調整・ルート設定	・標識、路面(柵等)、休憩施設等	○	中期	●	●	●		▲	● (中期)	
20. 南伊勢町(旧・南島町)・親子大橋をめぐるみち	○	○								○	0.08	●	泡の会(三重県/南伊勢町)	○	2. 3 (3. 1)	・(南中前～南島病院前)の検討→三重県(公園外)	・標識等		短期	●					● (短期)	
21. 鵜倉半島展望のみち	○	○									0.08	●	泡の会(三重県/南伊勢町)	○	8. 6 (7. 6)	・(奈屋～村山口)の検討→三重県(公園外))	・標識等		短期	●	●				● (短期)	
22. 竈方集落をめぐるみち	○	○	○								0.08	●		○	5. 8 (5. 5)	・(小方竈～栃木竈)の検討→三重県(公園外))	・標識等		短期	●					● (短期)	
○. 伊勢神宮(内宮)～五ヶ所湾	ナシ			○							—	—		○	27. 4	・計画への追加	・標識、路面、休憩施設等	○	長期	●	●	●		●	● (長期)	
Border to Border 全行程														公園内 公園外	223. 9 (16. 2)											

※利用者数出典：長距離自然歩道利用統計（三重県提供） ／ 整備期間 短期：～3年、中期～5年、長期6～年 ／ 計画評価欄：●重要、▲やや重要 ／ 安全性：●早急な対応が必要、▲対応が必要 ／ 実現性：●困難、▲やや困難 ／ 整備事業欄 ●優先事項、▲やや優先

図 4.1-1 直轄事業の抽出結果



4.2 整備計画

抽出された事業のうち、整備行程が短期及び中期の直轄事業について、利用、保全・整備、情報発信、その他（安全配慮等）の視点に立ち、整備計画を立案する。

【施設配置の基本的な考え方】

（利用）

休憩施設：スタート、ゴール、興味地点等への設置を検討する。

アクセス：スタート、ゴール周辺に公共交通機関（駅、バス停）があることを配慮する。

宿泊施設：スタート、ゴール周辺にキャンプ場、民宿をはじめとする宿泊施設があることに配慮する。

（保全・整備）

植生への影響を低減するために、洗掘箇所や、路面の崩壊箇所などは植生に配慮した工法で適切に処置する。立ち入りを制限したい場所には人止め柵、注意標識を設置する。

（情報発信）

利用拠点では、伊勢志摩国立公園の近畿自然歩道の詳細な情報（歩道の状況、施設の状況、アクセス情報、注意事項等）を提供する。

各ルートのスタート地点に、国立公園全域の近畿自然歩道のルートを示す案内標識を設置する。分岐点には、方向標識を設置する。

（その他）

転落の危険性がある場所には柵、注意標識を設置する。

津波への対応として、標識に標高を記載する。

【⑧. 朝熊山登山線（歩道→近畿自然歩道）】

■現状

伊勢神宮内宮より朝熊山に登る旧車道を利用した歩道。多くの参拝者が集まる内宮に登山口がある。途中には伊勢湾への眺望地点がある。伊勢市等により解説標識が設置されている。歩道は一部区間、洗掘がある。案内標識、方向標識はほとんど無い。

■ルート毎の方針

【利 用】 内宮側の登山口を伊勢志摩国立公園近畿自然歩道の START と位置づけ。

【保全・整備】 登山口～朝熊峠の歩道の整備。

【情報発信】 START 地点で伊勢志摩国立公園内の近畿自然歩道全体の情報提供。

■全体計画

ルート：（内宮～朝熊峠）を歩道から近畿自然歩道に変更（以外廃止）

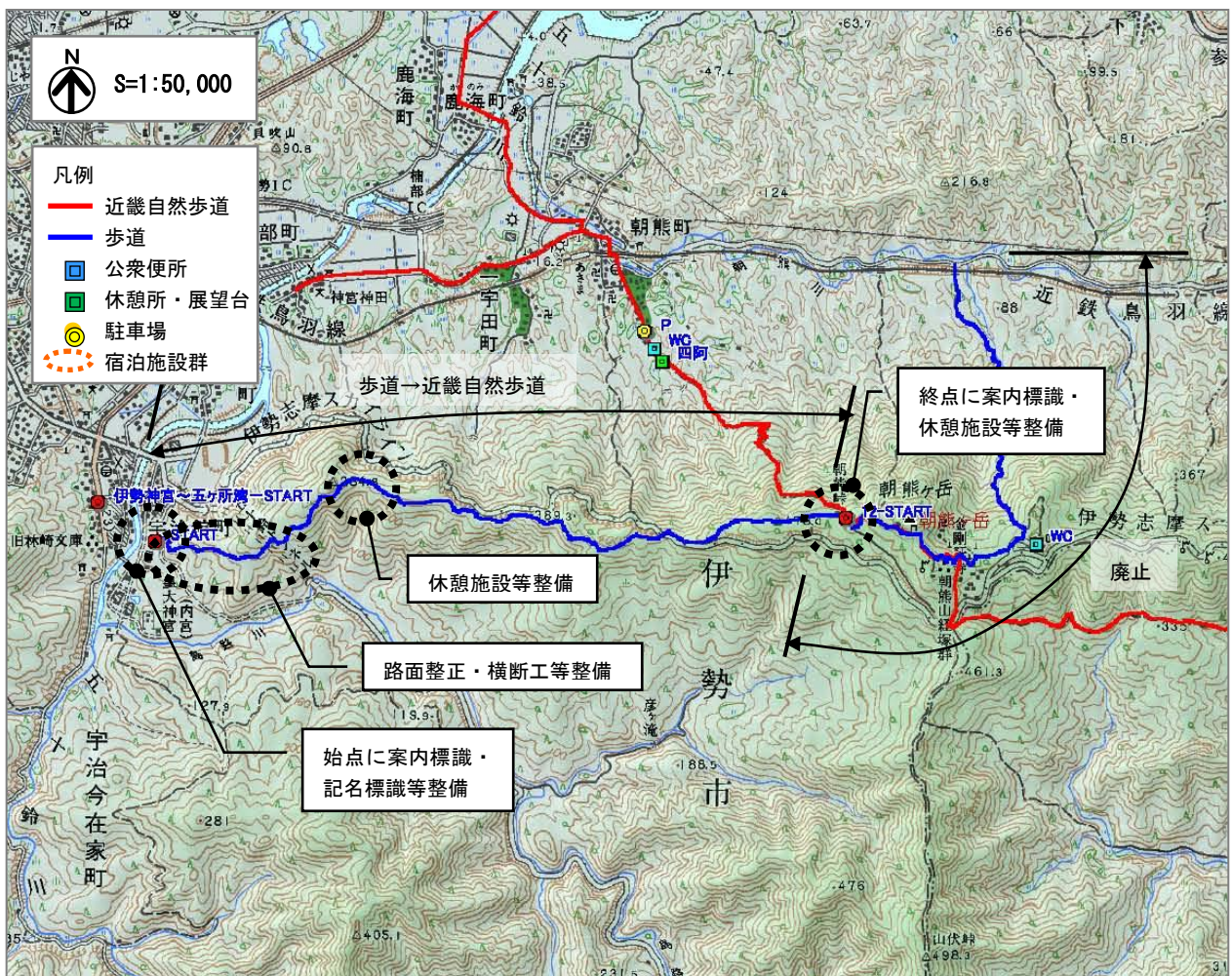
整備内容：標識、休憩施設（朝熊峠等）、路面（整正、横断工）等

■整備計画

□登山口をルート全体のスタート地点として、ルート全体の情報等を載せた案内標識及び記名標識を設置する。

□洗掘を防ぎ歩きやすい歩道とするために、路面の整正、横断工を設置する。

□朝熊峠などの眺望地に休憩施設等を設ける。



【12. 朝熊岳金剛證寺へのみち】

■現状

近鉄朝熊駅より朝熊山を経て加茂駅に至る歩道。歩道上や朝熊山園地から伊勢湾への眺望がある。景観資源として金剛證寺、丸山山庫蔵寺がある。歩道は一部、崩壊している。案内標識、方向標識等整備されている。

■ルート毎の方針

- [利 用] 歴史の道の体験、社叢林等貴重な自然とのふれあい。
- [保全・整備] 歩道の再整備、追加ルートの整備。

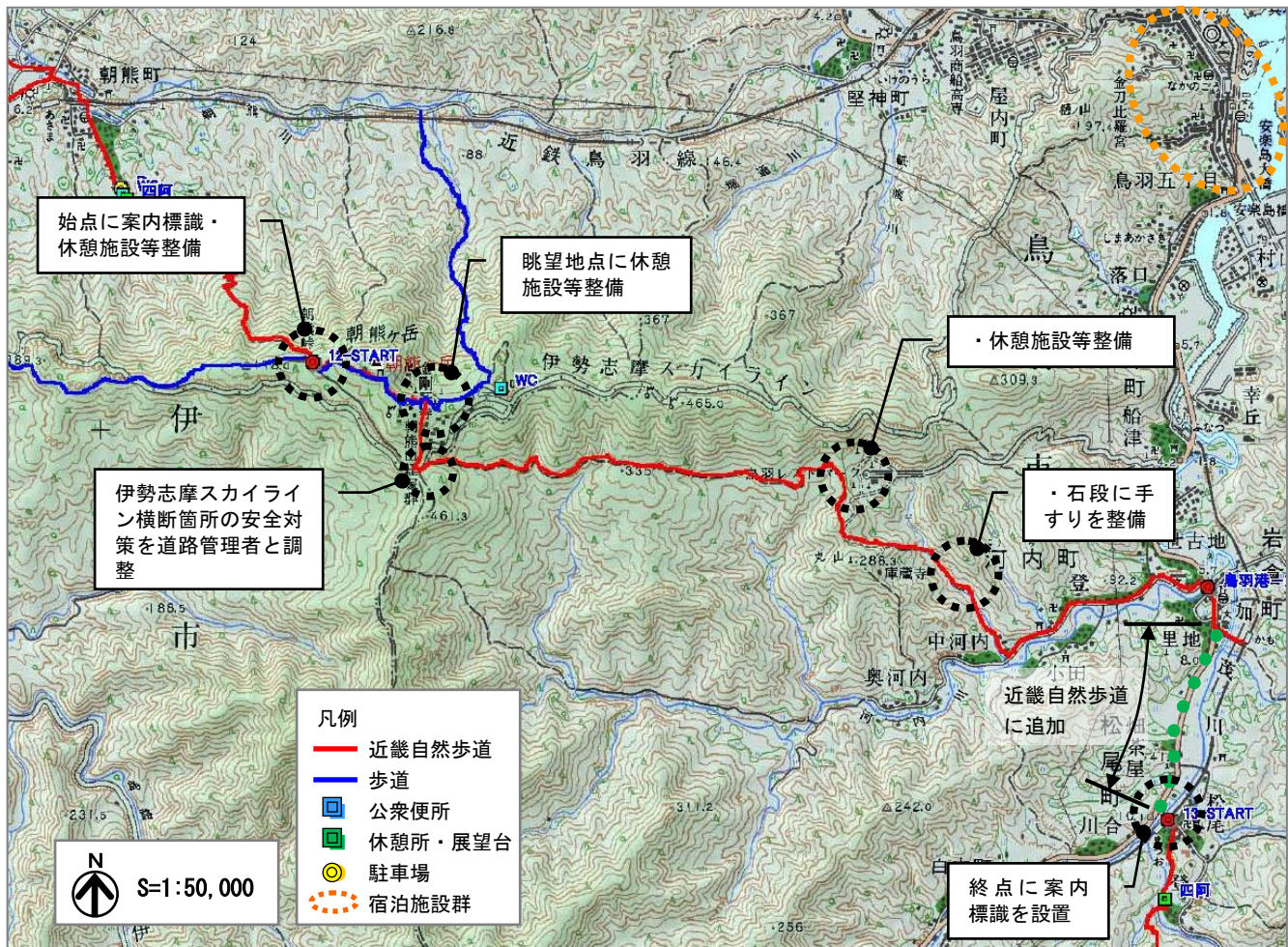
■全体計画

ルート : 「12. 朝熊岳金剛證寺へのみち」と「13. 舟神様“青峯山”をたずねるみち」を結ぶ歩道（加茂駅～松尾駅）を近畿自然歩道に追加

整備内容 : 標識、休憩施設、路面（崩壊場所（山道）の補修）等

■整備計画

- ☐ 全体計画の内容を反映させ、標識等を再整備する。
- ☐ 歩きやすい歩道とするために、路面の整正等を行う。
- ☐ 朝熊山の眺望地に休憩施設を設ける。



【11-B. 菅島と「潮騒」の舞台をたずねるみち②「潮騒」の舞台・「鷹と蝶」の渡る神島を訪ねるみち】

■現状

神島を一周するルートが近畿自然歩道となっている。カルスト地形、サシバやアサギマダラの渡り、小説「潮騒」に描かれる神島灯台や監的哨などの景観資源がある。監的哨からの眺望がよいが、安全確認のため立ち入りが禁止されている。平成23年に監的哨の横に展望デッキと休憩施設が整備された。

■ルート毎の方針

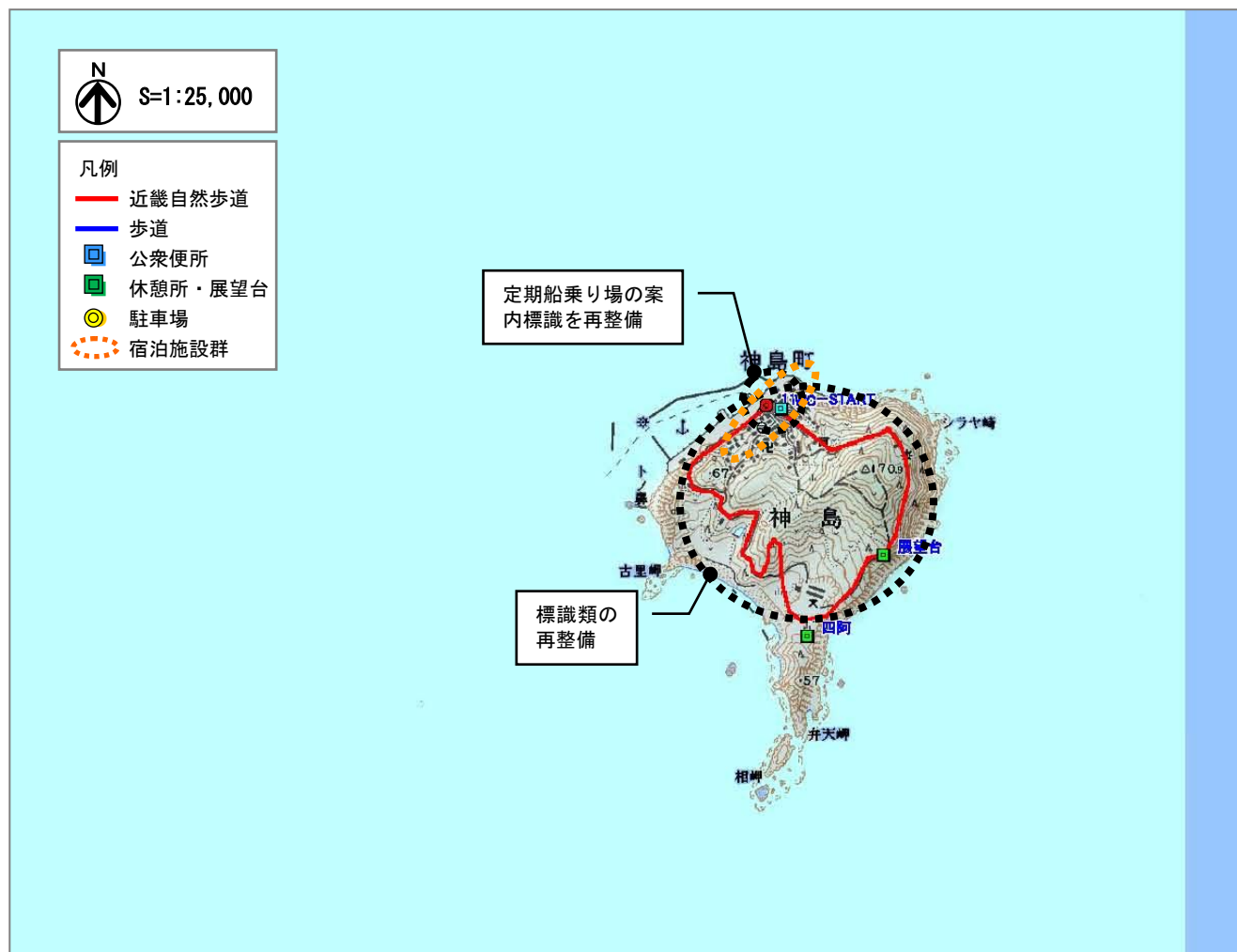
- [利 用] 島の自然・文化とのふれあいの促進。
- [保全・整備] 施設の再整備。
- [情報発信] 鳥羽V Cでの近畿自然歩道島嶼部の情報発信

■全体計画

ルート : —
整備内容 : 標識等

■整備計画

- ☐ 展望施設等再整備済。
- ☐ 標識等を再整備する。



【11-A. 菅島と「潮騒」の舞台をたずねるみち①菅島灯台としろんごの浜を訪ねるみち】

■現状

菅島の北東部の漁港周辺が近畿自然歩道のルートに指定され、エコツアー等に利用されている。
近畿自然歩道からは外れるが大山山頂付近からの眺望が良い。

■ルート毎の方針

- [利 用] 島の自然とのふれあい（植物の観察、山頂から海への眺望など）
エコツアー利用の促進。
- [保全・整備] 大山山頂を巡るルートの整備等。
- [情報発信] 鳥羽V Cでの近畿自然歩道島嶼部の情報発信。

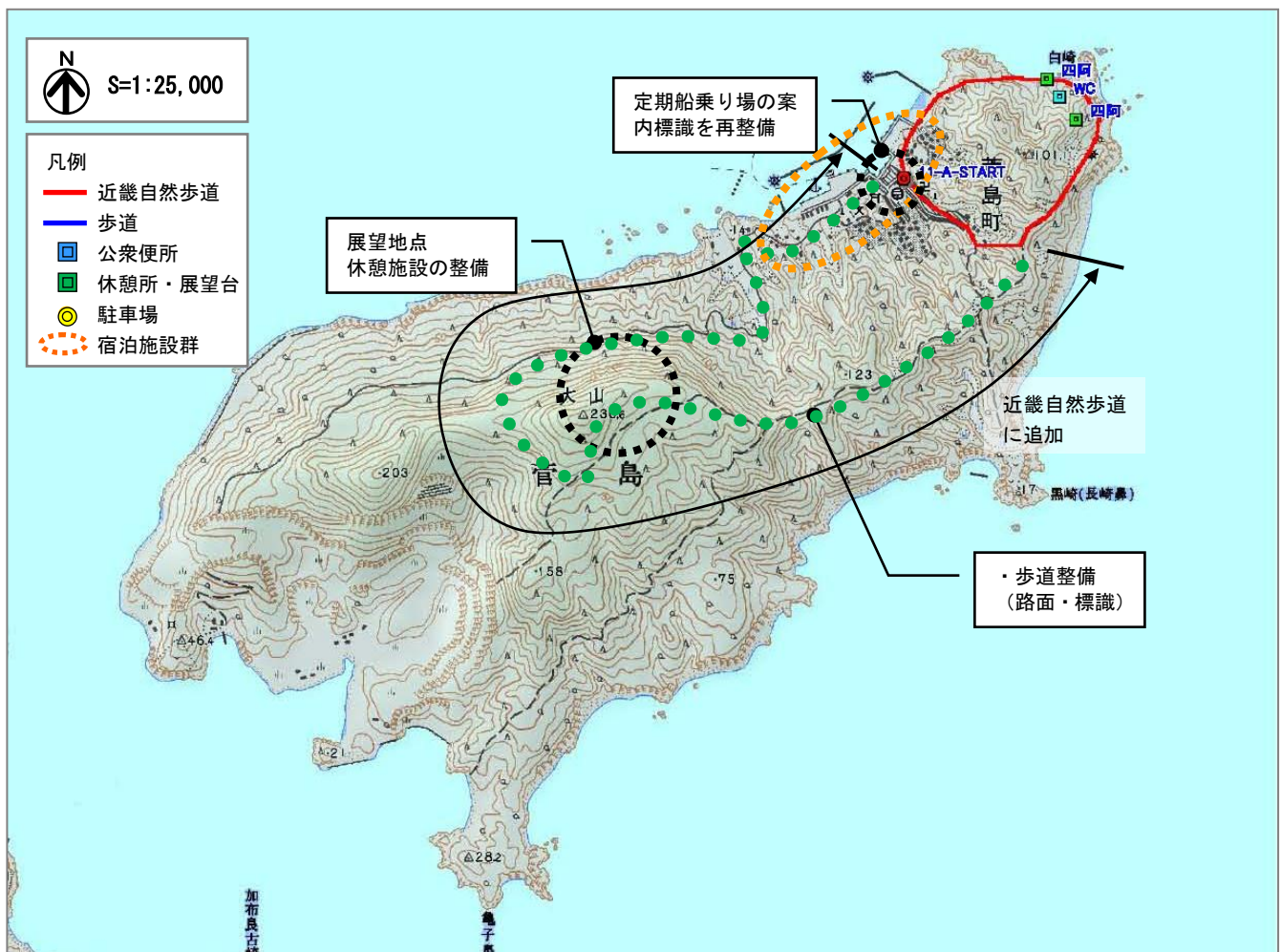
■全体計画

ルート : (現近畿自然歩道～大山～市営定期船乗り場) を近畿自然歩道に追加

整備内容 : 標識、登口に休憩施設、路面（丸太階段等） 等

■整備計画

- 島の出発地点の港にルート全体の情報を載せた案内標識を設置する。
- 洗掘を防ぎ歩きやすい歩道とするために、路面（整正、丸太階段等）を整備する。
- ルートの分岐点、眺望地点に休憩施設を設ける。



【13. 舟神様“青峯山”をたずねるみち】

■現状

青峯山の登山ルート。正福寺の参道。松尾駅から正福寺までは緩やかな山道で、路面整正、段差工など整備中。正福寺から上之郷間はアスファルト舗装の車道。

■ルート毎の方針

[利 用] 青峯道（松尾の集落～正福寺）など歴史の道の体験。

[保全・整備] 自然性・歴史性の高い沓掛道（山道）の整備。

■全体計画

ルート：正福寺～上之郷駅間を沓掛山道に変更

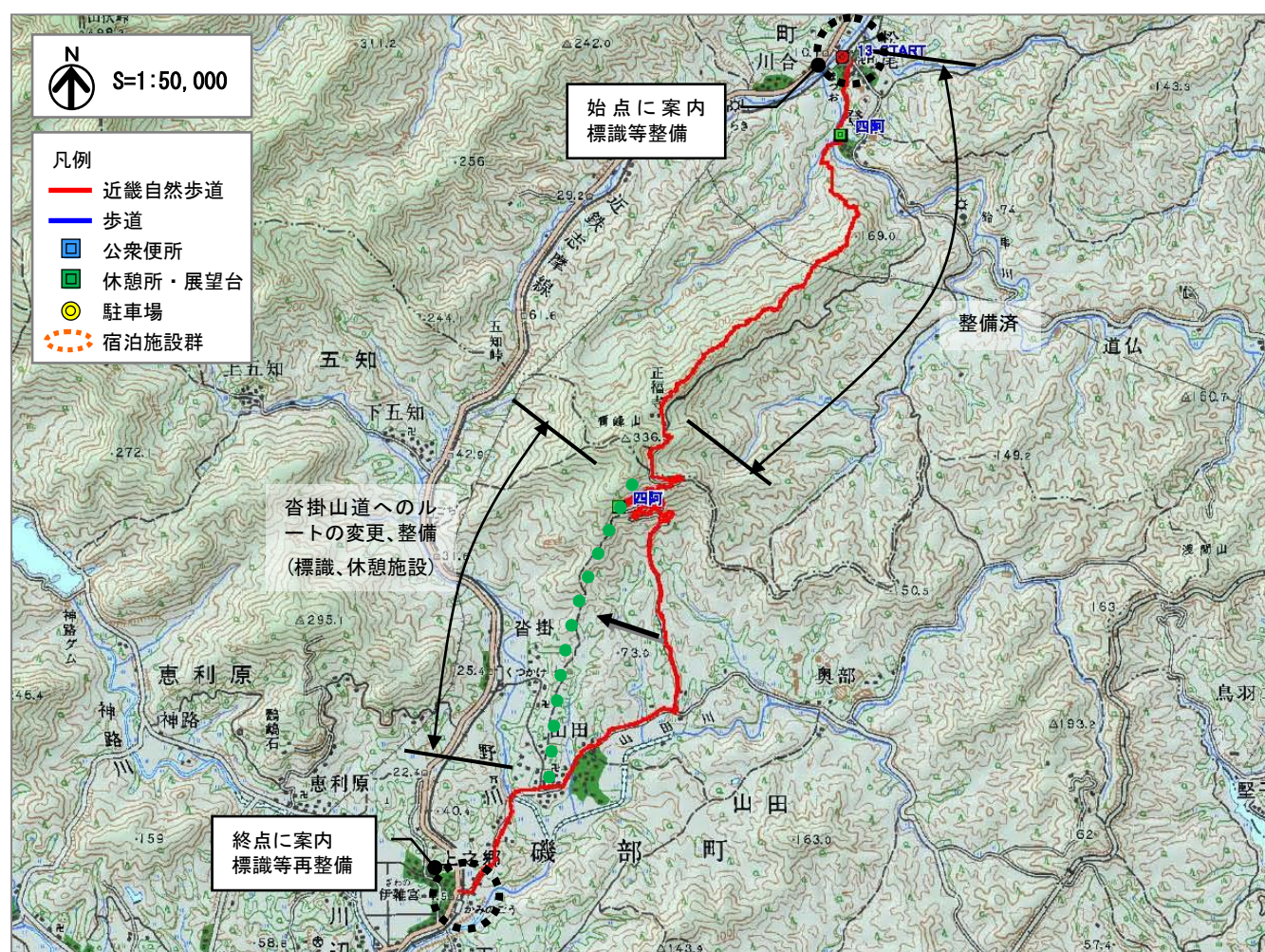
整備内容：標識、沓掛山道に休憩施設、沓掛山道の路面（整正、横断工）等

■整備計画

□スタート地点に、ルート全体の情報を載せた案内標識を設置する。

□洗掘を防ぎ歩きやすい歩道とするために、路面（整正、横断工）を整備する。

□眺望地点や休憩施設を設置する。



【15. 安乗灯台と文楽のみち】

■現状

安乗崎（漁港バス停）～志島まで海岸線を結ぶ道。安乗崎（安乗園地）、国府白浜（国府園地（未執行））、阿児の松原、市後浜などの自然資源がある。安乗の集落内はルートが複雑（地図と標識に違い）。ルートの全区間がAs舗装で交通量が多く、安全性、自然性に欠ける部分がある。

■ルート毎の方針

- 【利 用】

海の自然（国府白浜、阿児の松原）とのふれあい。
- 【保全・整備】

自然性の高い国府白浜（砂浜）の整備。

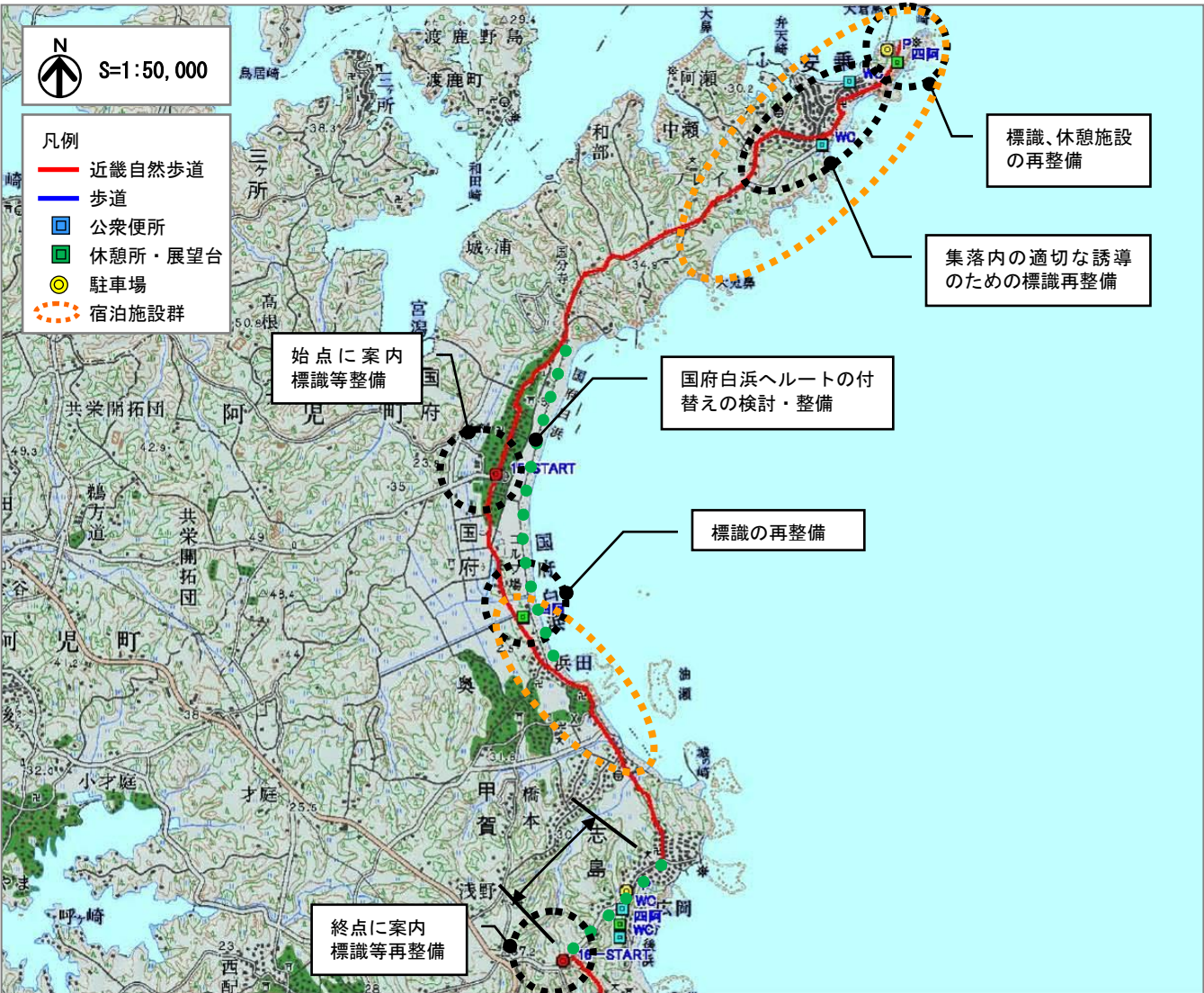
■全体計画

ルート：「15. 安乗灯台と文楽のみち」－「16. 大王埼灯台をたずねるみち」間（志島）を近畿自然歩道に追加、国府白浜の道路沿いルート（As舗装）を砂浜のルートに付替え

整備内容：標識、休憩施設（安乗崎、阿児の松原等）等

■整備計画

- 適切な誘導を図るため案内標識、方向標識を再整備する。
- 安乗崎、阿児の松原等に休憩施設を整備する。



【16. 大王崎埼灯台をたずねるみち】

■現状

志島から、大王崎、船越を結ぶ海岸沿いの歩道。大王崎灯台や漁港の景観、大野浜や宝門の浜、米子浜の自然海岸が特徴である。米子浜付近の柵や標識が老朽化している。また、崩落箇所があり、通行止めの箇所がある。林道内の標識が不足しているほか、一部私有地を通る箇所がある。

■ルート毎の方針

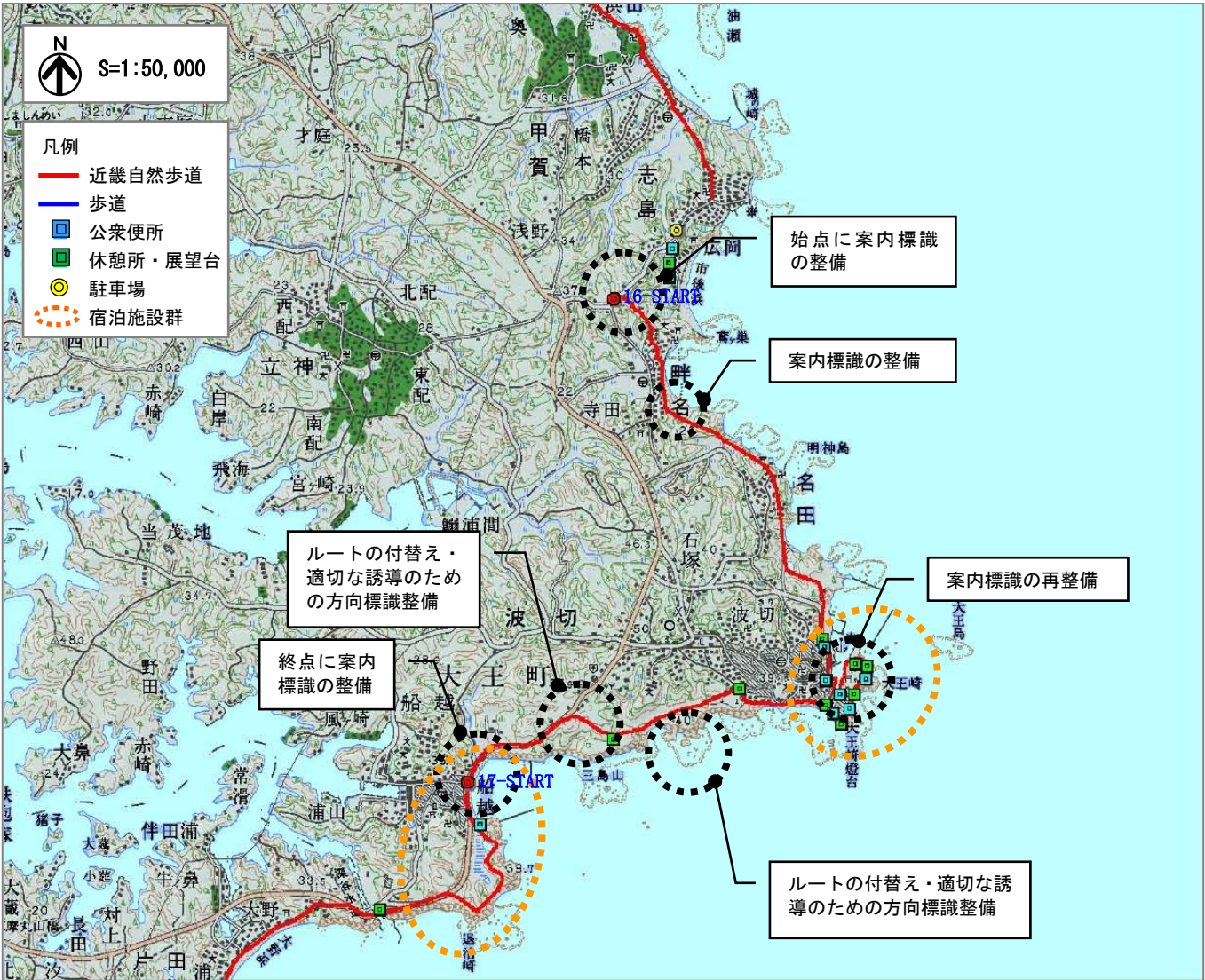
- [利 用] 海の自然（磯、砂浜等）と文化（漁港等）とのふれあい。
- [保全・整備] 老朽化施設等の再整備、道がない部分等の付替え。

■全体計画

- ルート：通行止めの箇所や民地を通過する箇所（米子浜付近）の付替え
- 整備内容：標識、柵、路面（崩壊場所の補修含む）等

■整備計画

- 米子浜周辺の柵や路面などを再整備する。
- 通行止め箇所に適切な誘導のための方向標識を整備する。



【17. 麦崎・磯笛のみち】

■現状

船越から和具を結ぶ先志摩の外洋の海岸線沿いの平坦な舗装された歩道。海跡湖の船越大池、大野浜、広の浜などの自然資源や深谷水道、麦崎灯台、和具漁港などの人文資源がある。案内標識が不足し、方向標識が見えにくい箇所がある。

■ルート毎の方針

[利 用] 海の自然（磯、砂浜等）と文化（海女小屋等）とのふれあい

[保全・整備] 施設の再整備、通行止め箇所の付替え／広の浜の保全（ウミガメの産卵地）

■全体計画

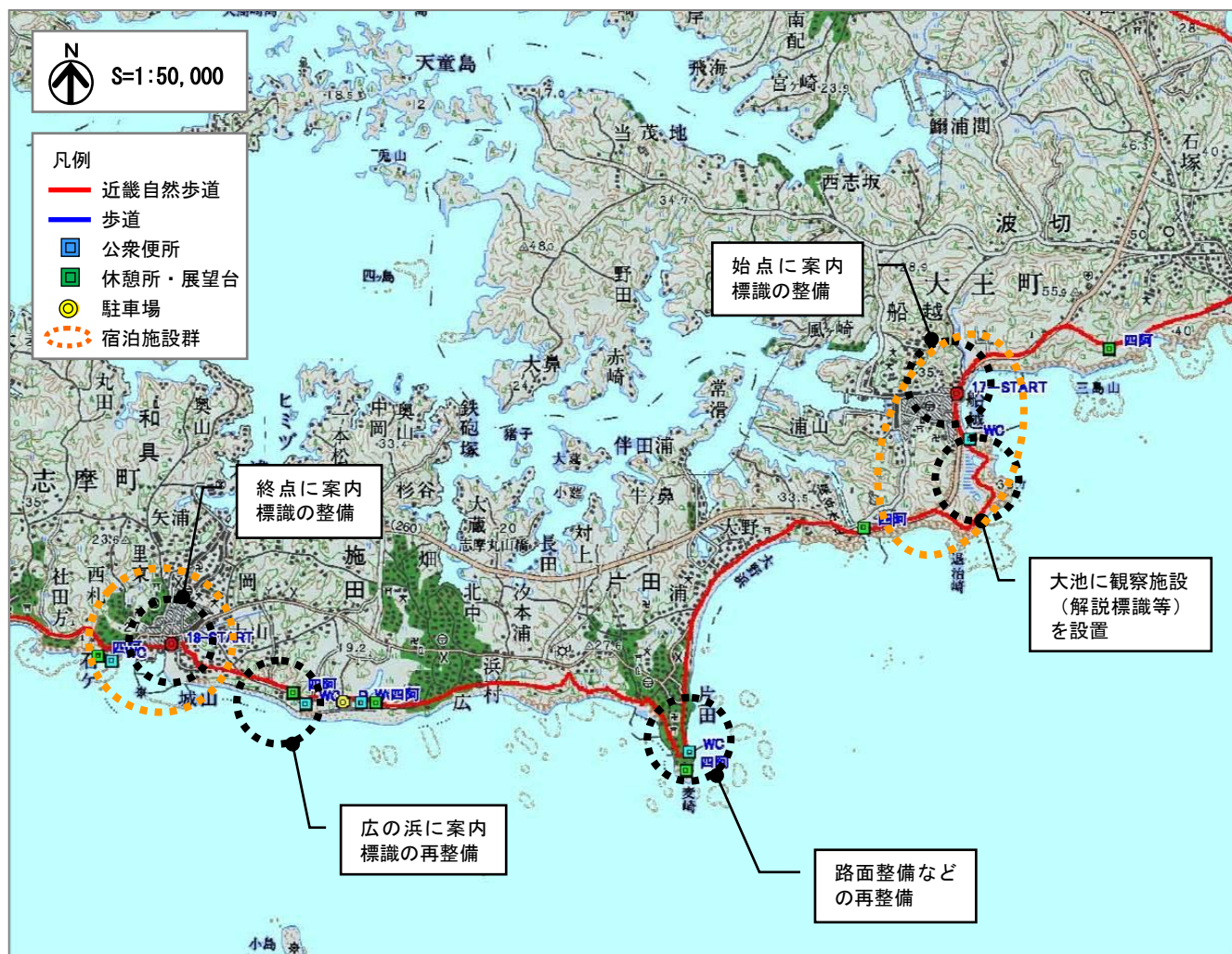
ルート : 崩壊部分（麦崎付近）の付替え検討

整備内容 : 標識等

■整備計画

□スタート地点、自然資源等にルート全体の情報を載せた案内標識、解説標識を設置する。

□方向標識を再整備する。



【18. 御座・金比羅山から富士山をのぞむみち】

■現状

和具漁港から金比羅山を経て御座漁港を結ぶ先志摩の歩道。阿津里浜、金比羅山からの眺望などの自然資源、漁港の景観や潮^{しお}仏などの文化的な資源がある。老朽化した標識や適切に誘導されていない標識が見られた。関連施設として阿津里浜や御座白浜に民間のキャンプ場が複数運営されている。城山休憩所周辺で一部ルートが民家の敷地内を通る部分がある。

■ルート毎の方針

- 【利 用】 海の自然（磯、砂浜等）と文化（漁港等）とのふれあい。
- 【保全・整備】 標識等施設の再整備。
- 【情報発信】 観光案内所等での情報提供。

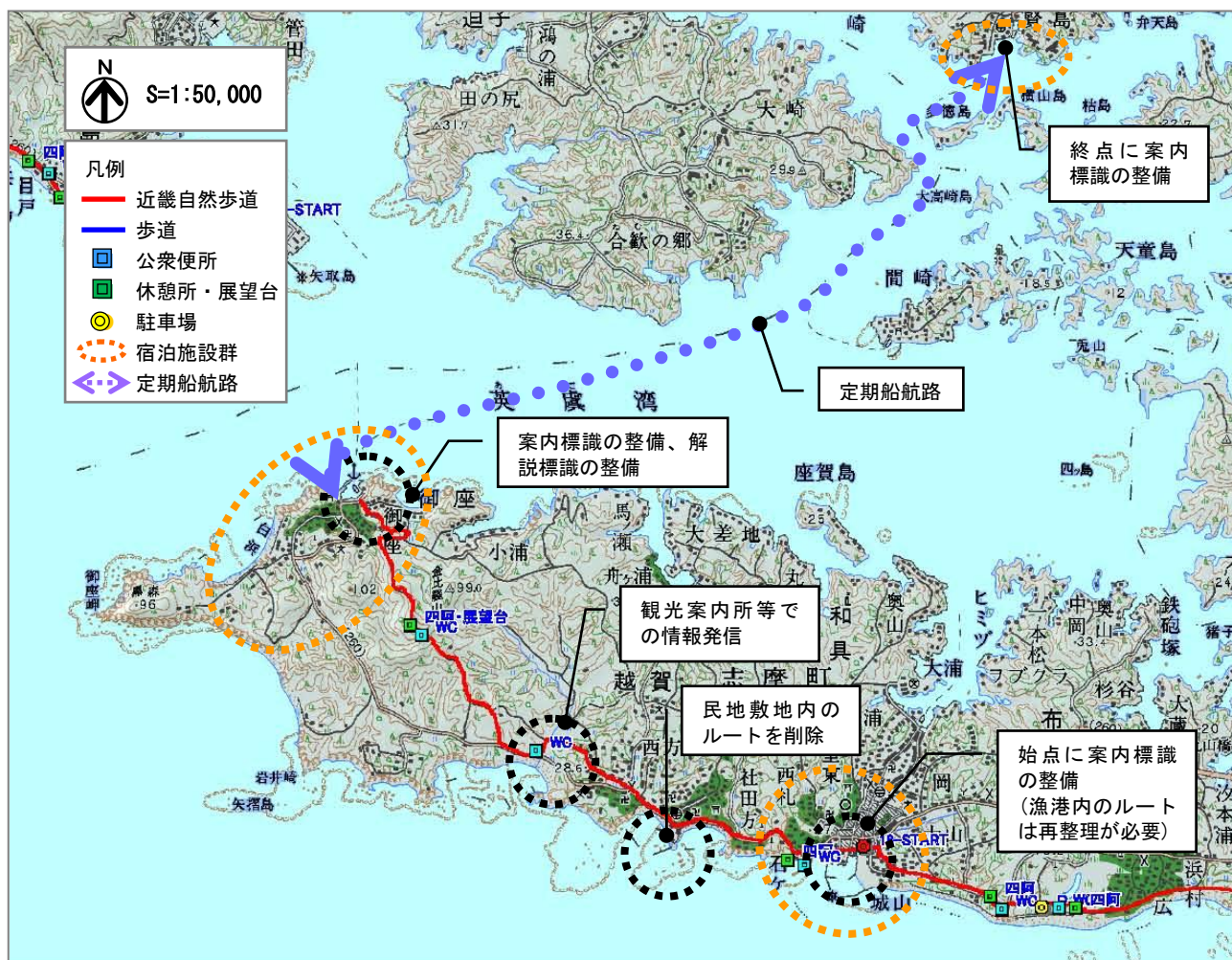
■全体計画

ルート：和具漁港周辺のルート及び民地内のルートの再整理。

整備内容：標識等

■整備計画

☐ 老朽化した案内標識、解説標識の再整備



【14. 英虞湾一望の横山をたずねるみち】

■現状

志摩横山駅から横山、浅間山を通り迫子の集落へ抜ける道。集団施設地区に指定され、横山ビジターセンター、横山展望台などが整備されている。横山展望台から英虞湾の眺望利用が多い。

■ルート毎の方針

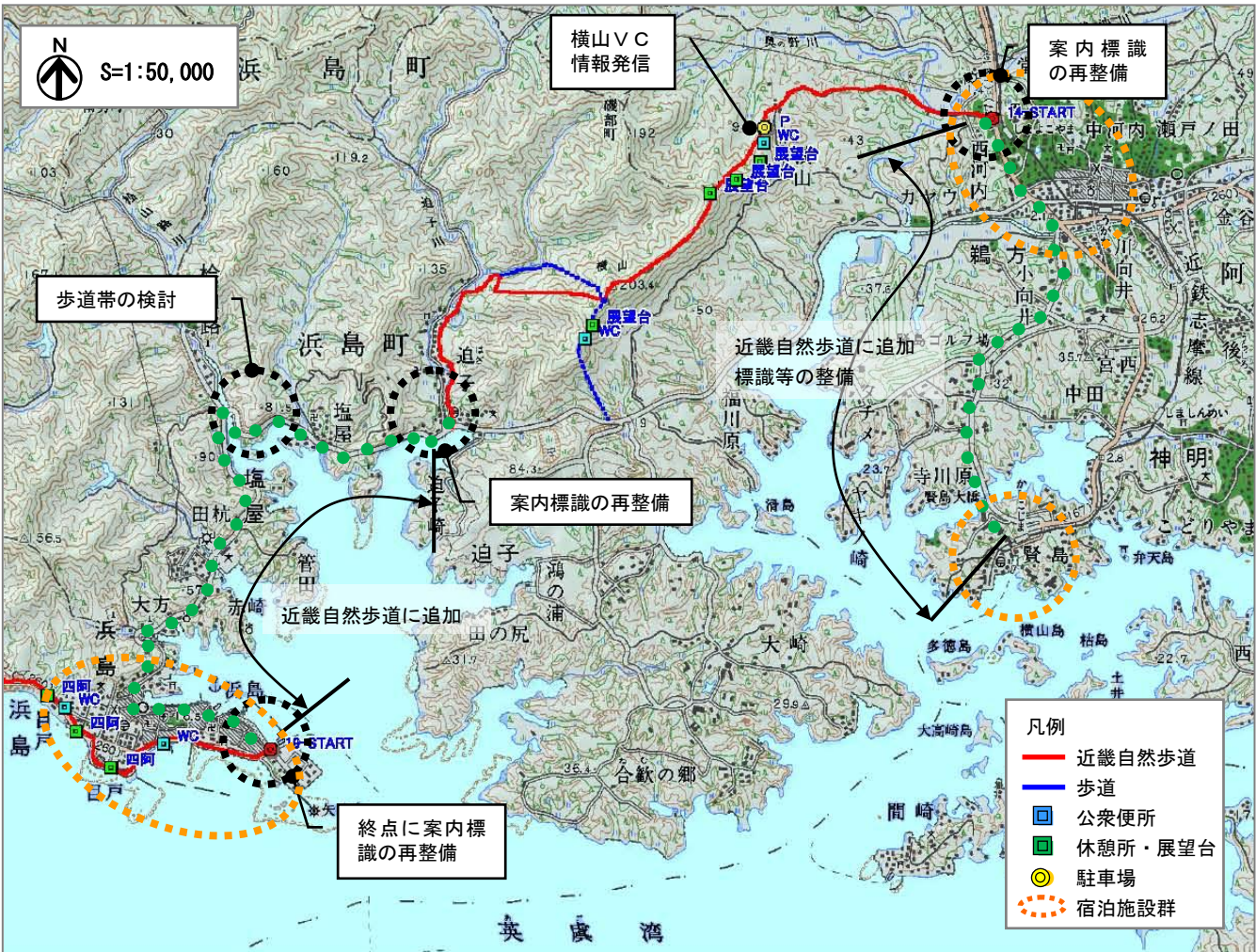
- [利 用] 英虞湾の眺望利用。
- [保全・整備] 追加ルート等への標識整備。
道路管理者との連携（道路に付帯する歩道帯の整備）。
- [情 報 発 信] 伊勢志摩国立公園近畿自然歩道のヘッドクォーターとして、横山V Cでの近畿自然歩道の情報発信。

■全体計画

ル ー ト : (賢島～志摩横山駅) (迫子～浜島) を近畿自然歩道に追加
整備内容 : 標識等

■整備計画

- 追加ルートに方向標識を整備する。
- スタート地点等に案内標識を整備する。



【19. 磯笛岬と五ヶ所湾探訪のみち（浜島～宿浦）】

■現状

浜島から宿浦を結ぶ外洋に面した海岸線の道。田曾白浜などの自然資源、浜島海浜公園、南張海浜公園などの施設がある。磯笛展望台や標識等が整備されている。黒崎トンネル付近、田曾白浜付近の市道（旧国道）が通行止めとなっている。

■ルート毎の方針

〔利 用〕 海の自然（リアス式の内湾）と文化（漁港等）とのふれあい。

〔保全・整備〕 標識等の再整備、通行止め箇所の付替え。

■全体計画

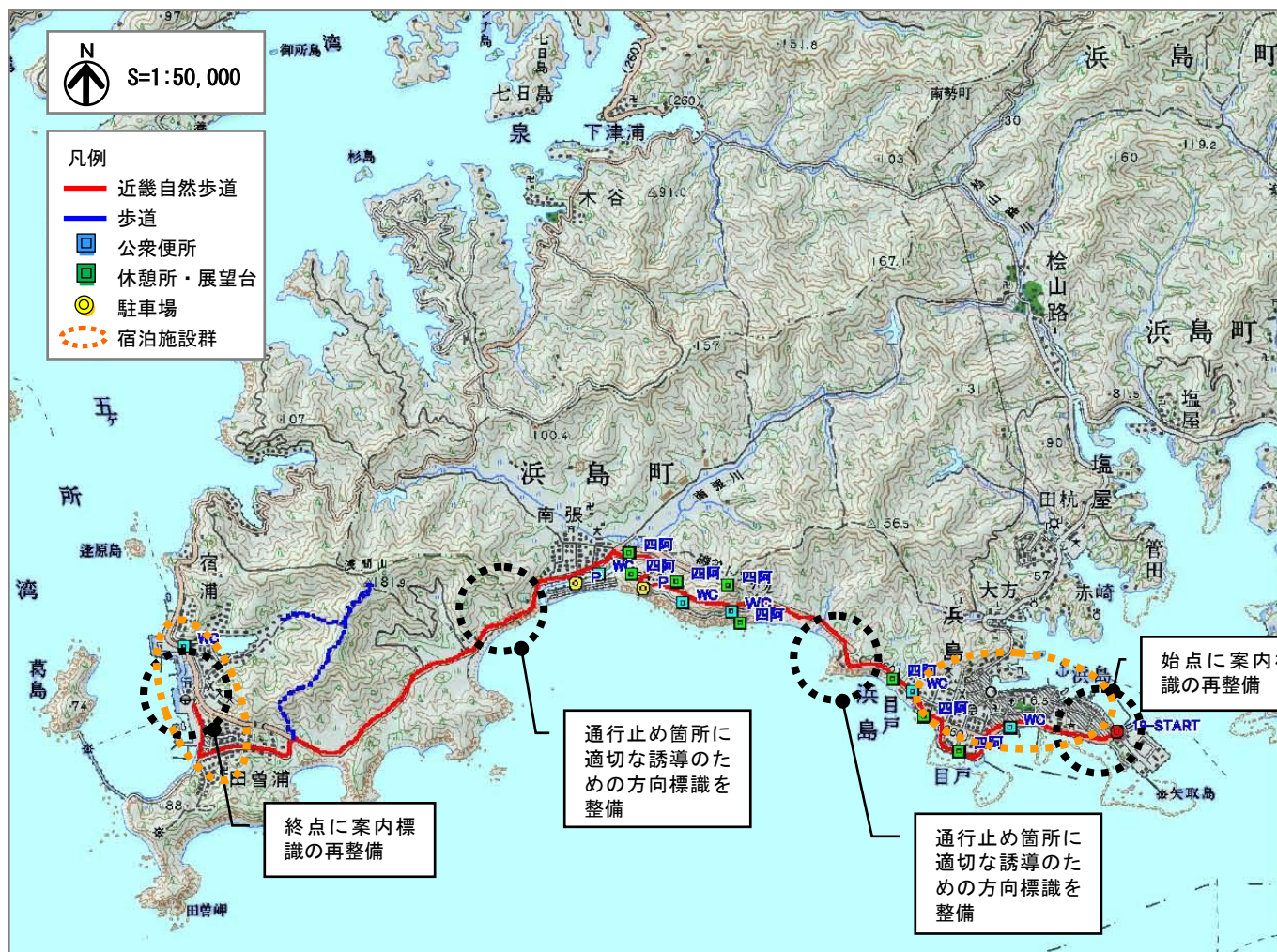
ルート：通行止め部分（黒崎トンネル付近、田曾白浜付近）の付替え

整備内容：標識等

■整備計画

□始点、終点などにルート全体の情報を載せた案内標識を設置する。

□通行止め部分に適切な誘導のための方向標識等を再整備する。



【新】相賀浦阿曾浦線（歩道→近畿自然歩道）】

■現状

相賀浦から阿曾浦をつなぐ海岸線の山道。ウミガメが産卵する塩竈浜、海跡湖、ハマナツメ群落などの自然資源がある。一部不整合があるが計画ルート沿いに山道があり、NP0 等により方向標識等が整備されている。塩竈浜周辺は民地敷地である。

■ルート毎の方針

- 【利 用】 「19. 磯笛岬と五ヶ所湾探訪のみち」と「20. 南伊勢町（旧・南島町）・親子大橋をめぐるみち」を連絡するルート、リアス式海岸の自然とふれあい。
- 【保全・整備】 現山道ルートを考慮しながら休憩施設、標識等整備。
- 【情報発信】 海ぼうず等自然ふれあい施設で情報の発信。
- 【維持管理】 漂着ゴミの撤去（塩竈浜）。

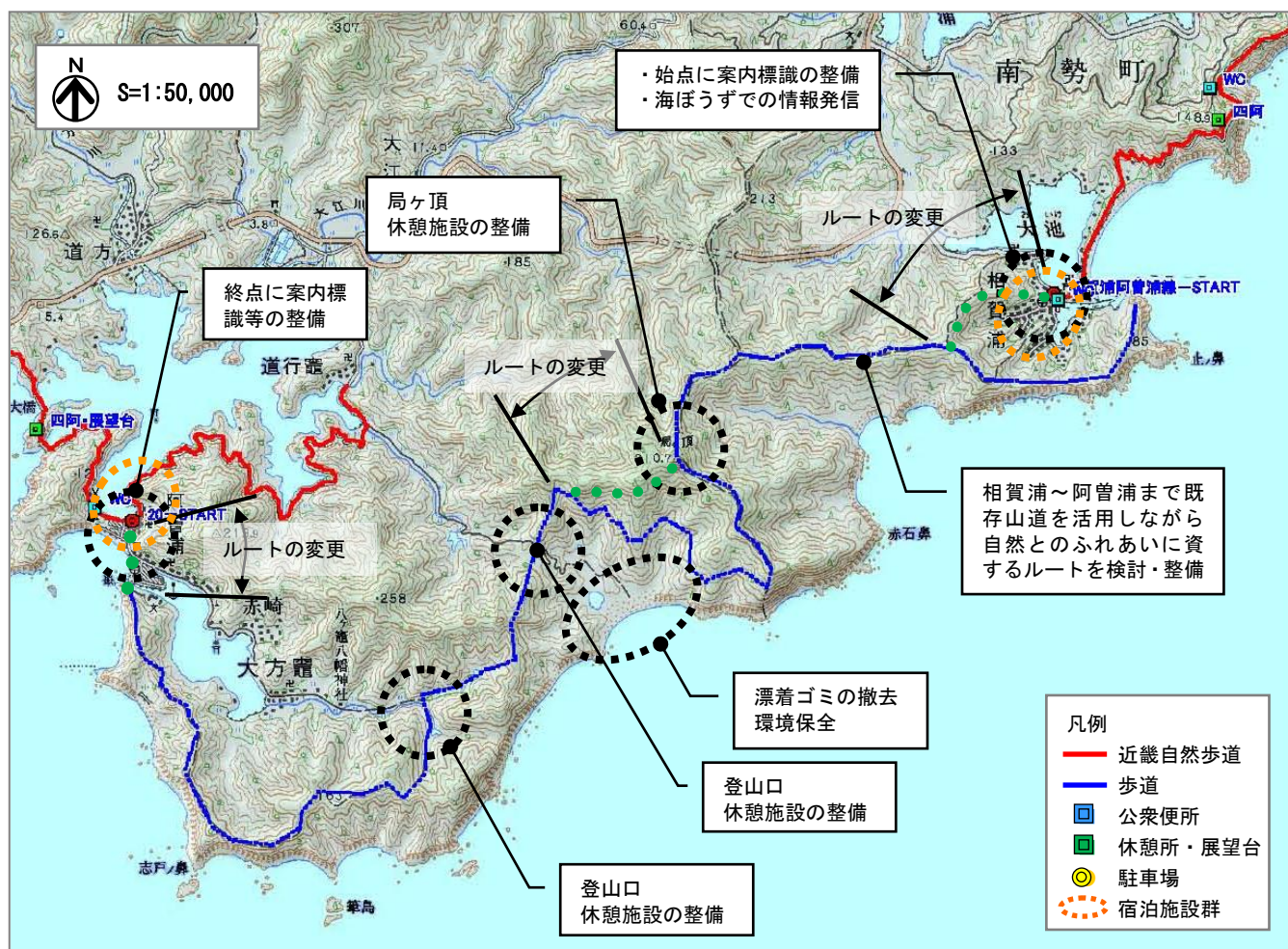
■全体計画

ルート：歩道から長距離自然歩道へ変更、現山道、民有地との調整を図ったルートを設定

整備内容：標識、路面（柵等）、休憩施設等

■整備計画

- 相賀浦の登山口をスタート地点として、ルート全体の情報を載せた案内標識を設置する。
- 路面の整正、柵の設置、方向標識の設置等の整備を行う。
- 登山口、眺望地等に休憩施設を設ける。



【20. 南伊勢町（旧・南島町）・親子大橋をめぐるみち】

■現状

阿曾浦から奈屋浦までリアス式の贅湾の海岸線を巡る道。槌柄浦から奈屋浦までの国道 260 号線のルートは国立公園外。道方の浮島などの自然資源や内湾の景観資源などがある。中ノ磯展望台が整備されている。

■ルート毎の方針

- 【利 用】 リアス式の静かな内湾等の景観利用
- 【保全・整備】 標識等の再整備（「20. 南伊勢町（旧・南島町）・親子大橋をめぐるみち」と「21. 鵜倉半島展望のみち」をつなぐルートの検討（公園外））
- 【維持管理】 公園外のルートの維持管理について三重県と連携・調整を図っていく。

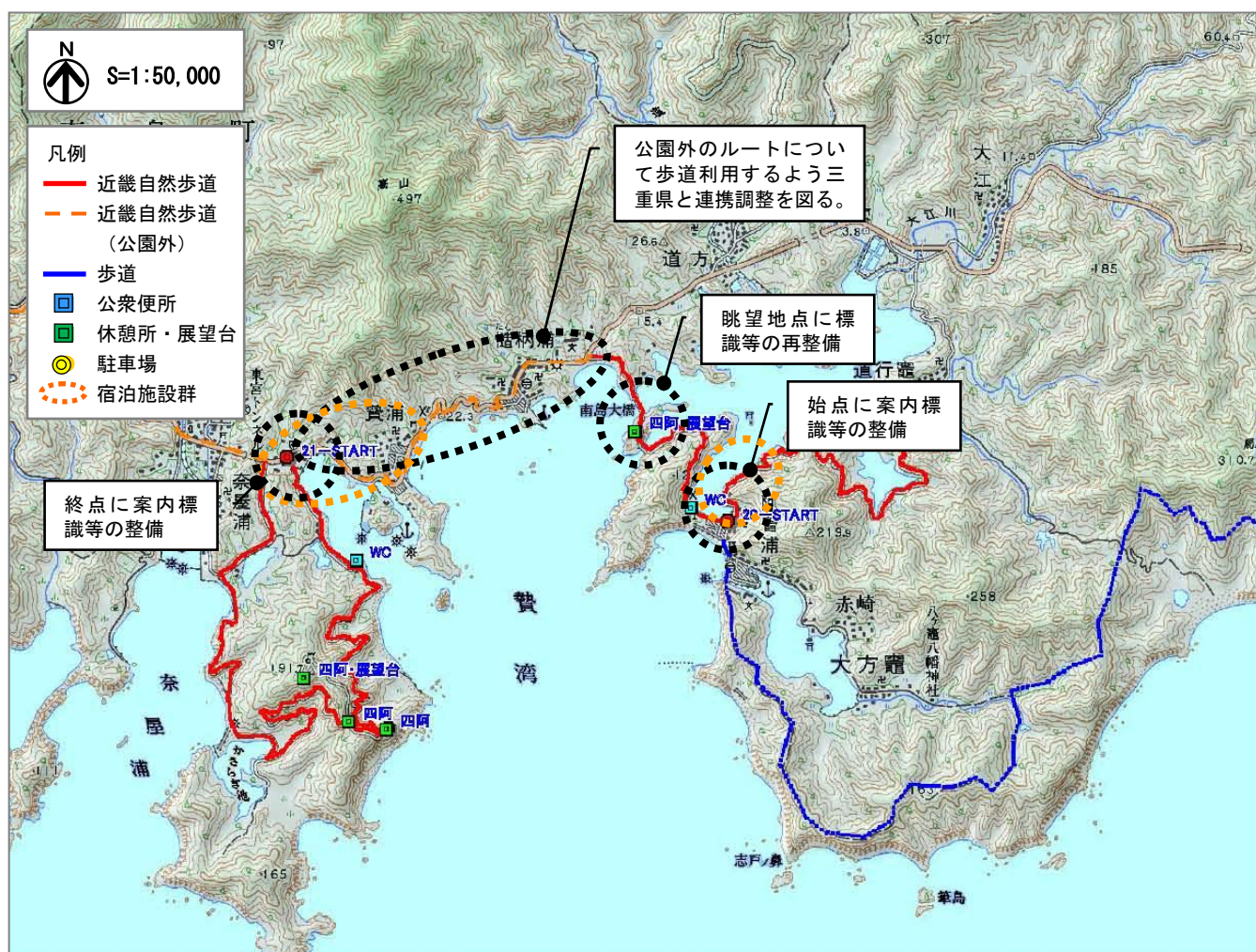
■全体計画

ルート：（南中前～南島病院前）の歩道利用の検討（三重県管理・公園外）

整備内容：標識等

■整備計画

□スタート地点等の案内標識、コース途中の方向標識を再整備する。



【21. 鵜倉半島展望のみち】

■現状

既存の舗装道路を利用し鵜倉半島を巡る道。4箇所に展望台が設けられ、かさらぎ池や見江島、外洋を眺望できる。

■ルート毎の方針

【利 用】 リアス式海岸の眺望景観利用

【保全・整備】 標識等の再整備（「21. 鵜倉半島展望のみち」と「22. 竈方集落をめぐるみち」をつなぐルートの検討（公園外））

【維持管理】 公園外のルートの維持管理について三重県と連携・調整を図っていく。

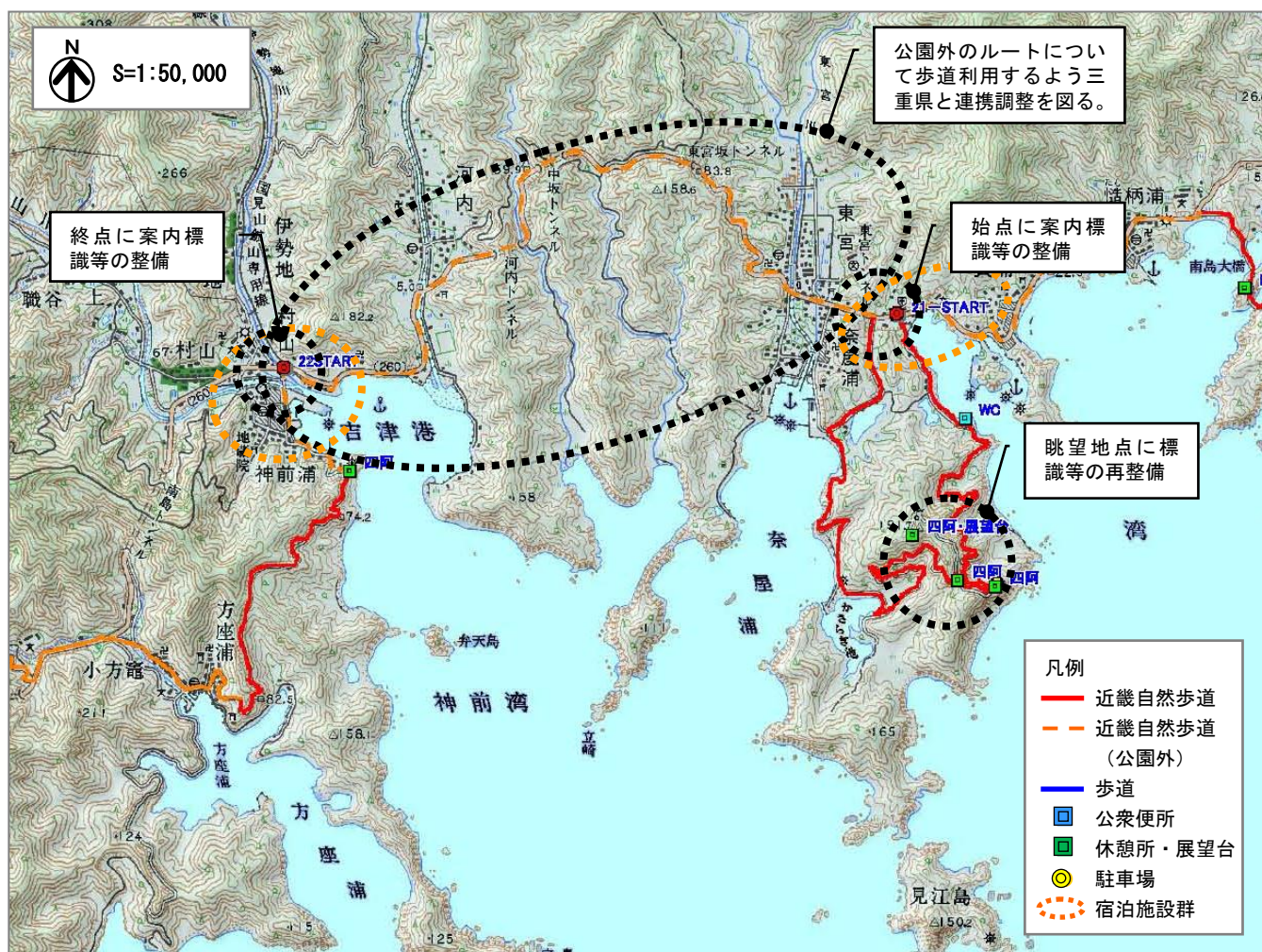
■全体計画

ルート：（奈屋～村山口）の歩道利用の検討（三重県管理・公園外）

整備内容：標識等

■整備計画

□スタート地点等の案内標識、ルート途中の方向標識を再整備する。



【22. 竈方集落をめぐるみち】

■現状

旧国道などを利用し、神前浦から棚橋竈を結ぶルート。小方竈から古和浦までは公園外。ニアハマ展望台等が整備され、リアス式の海岸や弁天島が眺望できる。

■ルート毎の方針

- [利 用] 伊勢志摩国立公園近畿自然歩道の GOAL 地点とする。
- [保全・整備] 標識等の再整備。
- [維持管理] 公園外のルートを歩道利用するために三重県と連携・調整を図っていく。

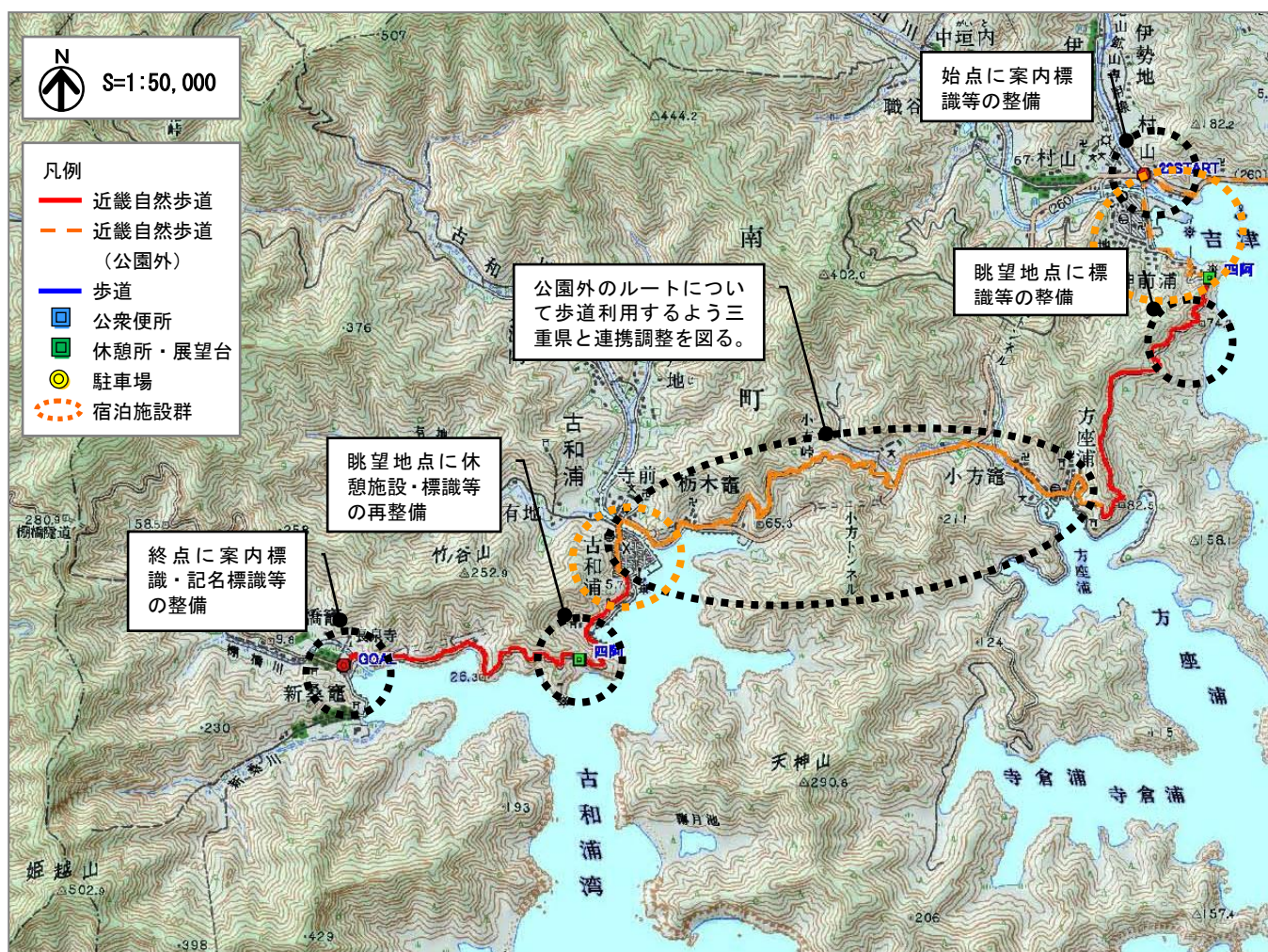
■全体計画

ルート：（小方竈～古和浦）の歩道利用の検討（三重県管理・公園外）

整備内容：標識等

■整備計画

- スタート地点等に案内標識、記名標識等を整備する。



4.3 整備スケジュール

整備は、右に示す項目・手順に従って実施することとする。

また、整備スケジュールについて、短期、中期、長期別に代表的なパターンを下表に示す。ルート毎の状況・課題が異なることから、早期実現に向けて、このスケジュールを基に臨機応変に対応していくこととする。

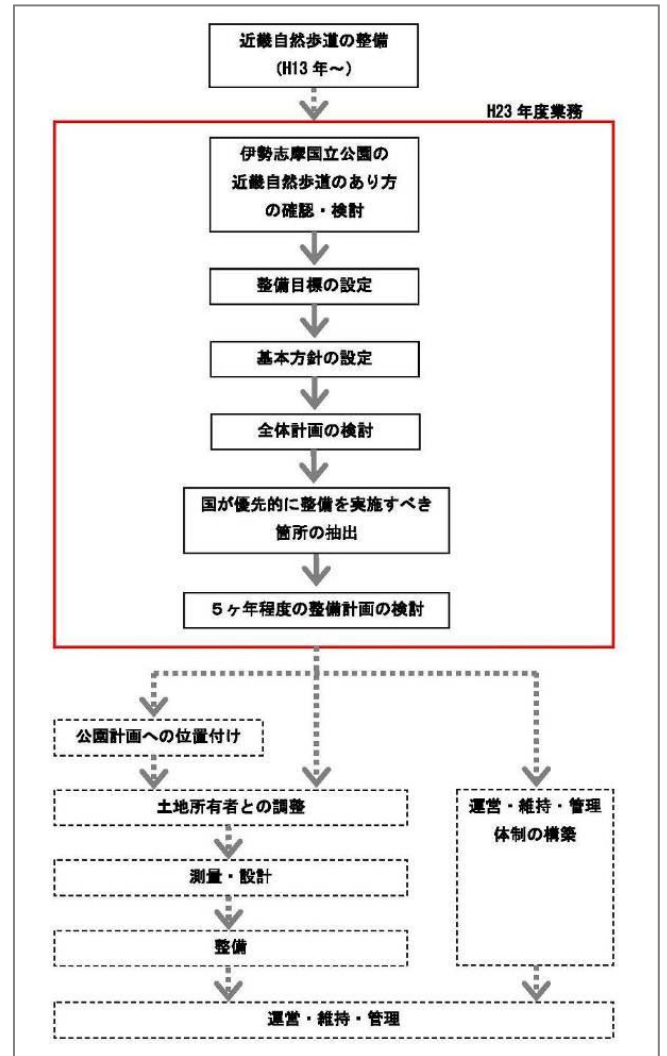


図 4.3-1

表 4.3-1 整備スケジュール

項目	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 以降
計画の精査	●							
公園計画変更	●	●	●	●	●			
土地所有者との調整		●	●		●	●		
基本計画			●	●		●	●	
測量・設計	●	●		●	●	●	●	●
整備		●	●	●				●

注) ー は整備行程が短期、ー は整備行程が中期、ー は整備行程が長期の事業を示す。